

様式第 1 号（第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条関係）

朝日村公民館施設使用許可申請書 兼 使用料減免申請書							
朝日村教育長 宛て 次の施設を使用したいから許可してください。 次の理由により使用料の減額をしてください。				申 請 者	年 月 日 住 所 団 体 名 代表者氏名 (電話番号) 代表者又は使用責任者 (電話番号)		
施設名	使用する施設に○	使用料	冷暖房費	施設名	使用する施設に○	使用料	冷暖房費
講 堂				講義室			
調理実習室				第 1 会議室			
作業室				第 2 会議室			
編集室				第 3 会議室			
応接室				視聴覚室			
使用日時	月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分						
使用目的							
使用人員	大人 人 子供 人 合計 人						
使用料	使用料 円＋冷暖房費 円＝施設使用料 円						
減免理由	条例第 14 条第 2 項第 号該当 （裏面より選択ください）						

様

朝日村公民館施設使用許可書 兼 使用料減免 承認・不承認 決定通知書	
年 月 日 朝日村教育長 下記の施設を使用することを許可します。	申請のあった施設の使用料は下記のとおりです。
講堂・調理実習室・作業室・講義室・第 1 会議室・第 2 会議室・第 3 会議室・視聴覚室	☐ 条例第14条の規定により使用料の／100を減免します。 ☐ 条例第14条の規定に該当しないため減免できません。

領 収 書

朝日村公民館施設冷暖房使用料（講堂・調理実習室・作業室・講義室・第 1 会議室・第 2 会議室・第 3 会議室・視聴覚室）として、下記金額を領収しました。

使用料 円＋冷暖房費 円
金額 円 年 月 日 朝日村教育長

(裏面)

減免申請する場合は下記（１）～（４）の理由を選択ください。（条例第 14 条関係）

- （１） 国又は地方公共団体が、公共のために使用するとき。 10 分の 10
- （２） 村内に在住又は勤務する者が個人で使用するとき。 10 分の 10 以内
- （３） 団体構成員の半数以上が村内に在住又は勤務する者で、村内を活拠点とする社会教育団体若しくは社会体育団体が自ら使用する場合若しくは主催して事業を行うとき。 10 分の 10 以内
- （４） 前 3 号に定めるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき。 10 分の 10 以内

* 1 営利目的の場合は減免できません。

* 2 冷暖房費については、（２）（３）に該当する者であっても、減免しません。